

栗山町森林ビジョン

(令和 8 年度～令和 17 年度)

令和 8 年 5 月
栗 山 町

目次

I 栗山町森林ビジョン策定概要.....	4
1.1 策定の目的.....	4
1.2 策定の意義.....	4
1.3 計画の位置づけ.....	4
1.4 計画期間.....	5
1.5 森林ビジョンの対象森林.....	5
II 栗山町の森林の現況.....	6
2.1 位置.....	6
2.2 森林面積.....	7
2.3 人工林と天然林.....	7
2.4 齢級別森林資源.....	7
2.5 民有林所有形態別.....	8
2.6 町有林の状況.....	8
2.7 林業就業者等の状況.....	9
III 栗山町林業の課題.....	10
3.1 人工林の7割以上が伐期を迎えている.....	10
3.2 森林所有者の高齢化及び後継者の不在.....	10
3.3 林道・作業道の整備不足.....	11
3.4 森林作業の効率化・低コスト化.....	11
3.5 林業労働環境の厳しさと安全対策の強化.....	12
3.6 林業就業者の人材確保.....	12
3.7 地域木材の地産地消と製材基盤の導入.....	13
3.8 未利用材の活用.....	13
3.9 森林資源の観光資源化.....	13
3.10 地域住民の森林利用と理解の促進不足.....	13
IV 栗山町が目指す森林の将来像.....	14
4.1 基本理念.....	14
4.2 栗山町森林づくり宣言.....	14
4.3 栗山町が目指す森林の将来像.....	15
将来像 1. 100年先も豊かなサイクルが続く 「森林」の姿.....	15

将来像 2. <u>手を取り合って森を育む</u> 「人」の姿.....	15
将来像 3. <u>多様な価値が新しい活力を生む</u> 「経済」の姿.....	15
将来像 4. <u>地元の木を地元で活かす</u> 「資源」の姿.....	15
V 基本方針.....	16
基本方針 1：循環型森林管理の徹底と生産基盤の強化.....	16
基本方針 2：安全で魅力ある林業労働環境の構築と人材育成.....	16
基本方針 3：地域内資源循環（栗山型地産地消）の確立.....	17
基本方針 4：森林の多角的価値を引き出す新産業の創出.....	18
基本方針 5：多様な主体の参画による森林づくりと木育・森林環境教育の推進.....	18
VI 施策体系.....	19
VII 具体的施策.....	20
基本方針 1 循環型森林管理の徹底と生産基盤の強化.....	20
(1)計画的な主伐と再造林の推進.....	20
(2)効率的な森林管理・整備の推進.....	20
基本方針 2 安全で魅力ある林業労働環境の構築と人材育成.....	21
(1)林業労働安全対策.....	21
(2)林業担い手の確保・育成.....	22
基本方針 3 地域内資源循環（栗山型地産地消）の確立.....	22
(1)地域木材の利用拡大と加工体制の整備.....	22
(2)未利用材の活用.....	23
基本方針 4 森林の多角的価値を引き出す新産業の創出.....	23
(1)森林サービス産業の創出.....	23
(2)環境価値の市場化検討.....	24
基本方針 5 多様な主体の参画による森林づくりと木育・森林環境教育の推進.....	24
(1)木育・森林環境教育の展開.....	24
(2)町民や企業等と共創する森林づくり.....	25
VIII 推進体制・進行管理・目標値.....	26
8.1 推進体制.....	26
・行政と関係団体の連携.....	26
・広域的な連携.....	26
8.2 進行管理.....	27

3 栗山町森林ビジョン

・点検・評価.....	27
・見直し.....	27
8.3 目標値.....	28
用語集.....	30

I 栗山町森林ビジョン策定概要

1.1 策定の目的

栗山町の森林・林業の施策と事業は「栗山町第7次総合計画」や「栗山町森林整備計画」に基づき、森林整備や木材産業の振興、町民の森林の多面的な利用等の促進のため行っています。「栗山町森林ビジョン」は、栗山町の目指すべき森林・林業の基本理念と方向性を明らかにし、施策、事業を具体的に示し、実効的に進めるために策定するものです。

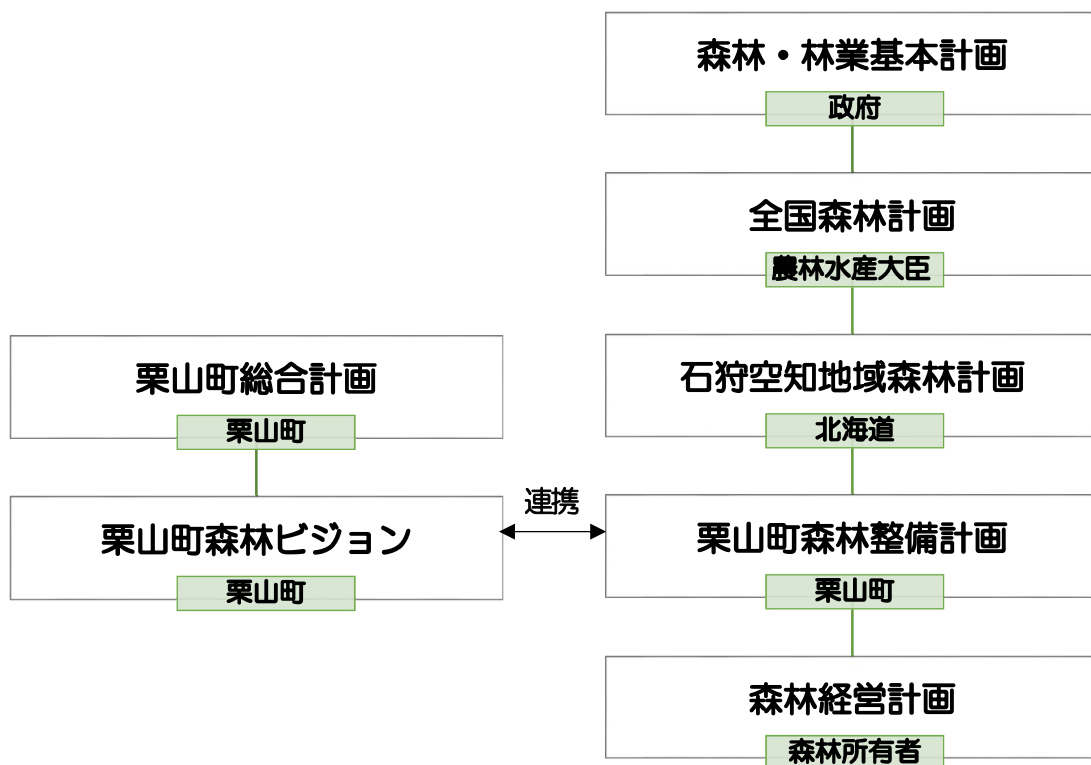
1.2 策定の意義

森林環境譲与税制度が平成31年に創設され、全国の自治体では森林環境譲与税を財源に、森林整備や林業振興の事業展開が進められています。森林環境譲与税は、各自治体の裁量で林業に関する施策や事業を行うことが可能で、地域の実情やニーズに応じた多様な取組が広がっています。

栗山町においても、森林環境譲与税制度が創設されて以降、地域実情を踏まえた事業展開を進めてきましたが、栗山町の森林・林業が将来にわたって適正に管理・保全・利用され、また、林業振興をより一層推進するため、林業関係者や森林組合、各種団体と課題や目標、目指すべき森林の姿を明確に共有した上で、計画性を持って各種施策や事業を体系的に進めることが重要です。

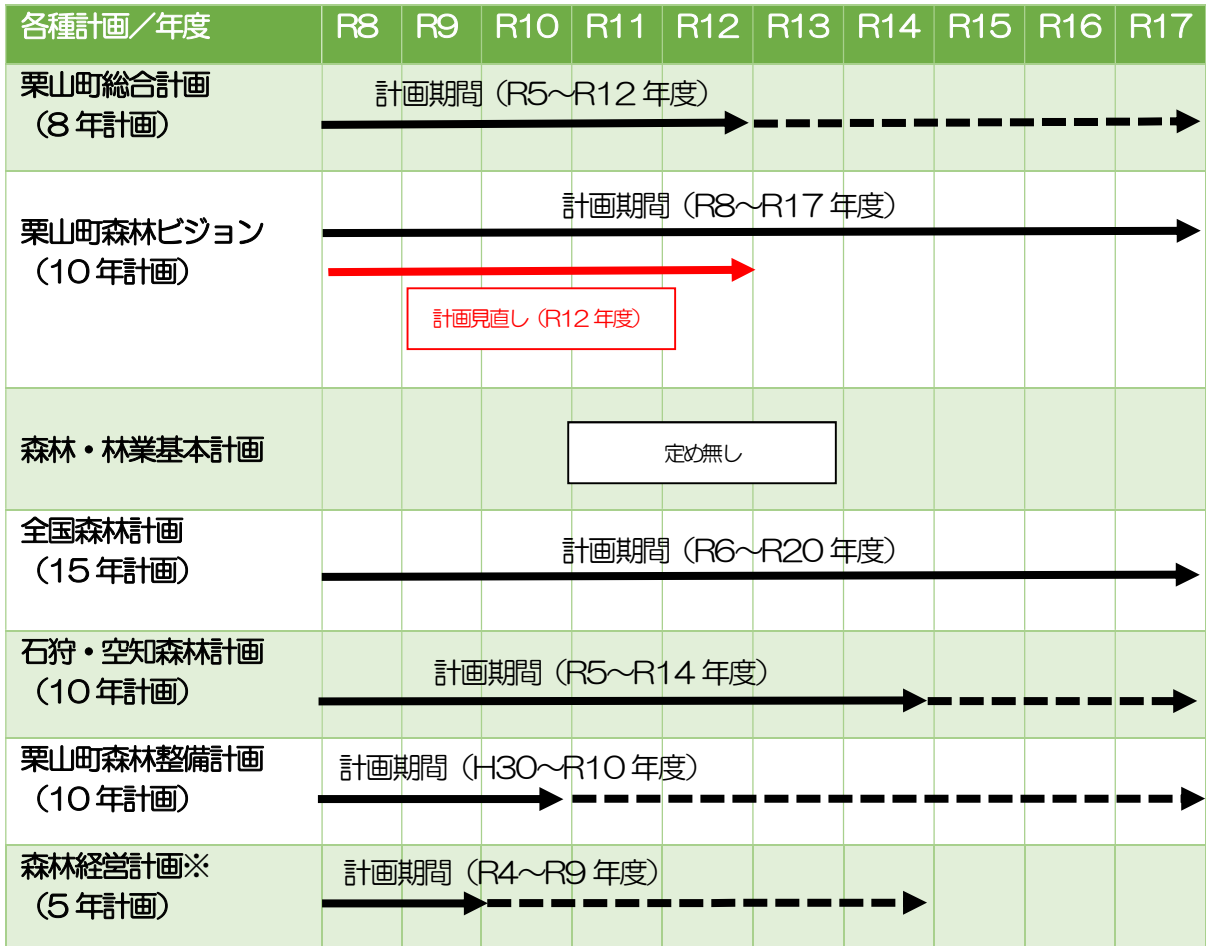
1.3 計画の位置づけ

「栗山町森林ビジョン」は栗山町総合計画の下位に位置付けられ、栗山町の森林・林業施策や目標を明確に示す指針です。なお、策定にあたっては、栗山町森林整備計画や森林経営計画等の各種関係計画と整合性を図ります。



1.4 計画期間

栗山町森林ビジョンの計画期間は、令和8年度を初年度とし、令和17年度を最終年とする10か年を対象とし、5年毎に点検・見直しを行います。また、森林・林業の情勢に応じて都度計画を変更します。



※森林経営計画は森林所有者により異なりますが、ここでは町の5年周期を表記しています。

1.5 森林ビジョンの対象森林

栗山町森林ビジョンは、栗山町の民有林を対象とするものであり、町、住民、林業事業者等、本町の森林に関わる全ての関係者を対象とします。

2.2 森林面積

栗山町の令和7年度における森林面積は10,337haで、本町総面積20,393haに占める割合は51%となっています。また、森林面積のうち民有林が6,278haと約61%を占め、残りの4,059haが国有林となっています。(図1)

2.3 人工林と天然林

栗山町の民有林6,278haのうち、人工林は2,876ha、天然林は3,328ha、無立木地は74haとなっており、人工林の樹種別の内訳でみるとトドマツ1,157ha、カラマツ896ha、ストロープマツ166ha、エゾマツ66ha、その他針葉樹346ha、広葉樹245haとなっています。

民有林面積の針葉樹と広葉樹の割合でみると、およそ針葉樹42%：広葉樹58%となっています。(図2,図3)

2.4 齢級別森林資源

栗山町の民有林の人工林は、2,876haのうち、50年生を超える人工林が2,029haと、その約7割が本格的な利用期となっています。人工林主要樹種別にみるとトドマツ1,157haのうち845haが40年生以上の伐期に達し、カラマツ896haのうち615haが30年生以上の伐期に達している状況です。(図4)

図1 栗山町土地面積内訳

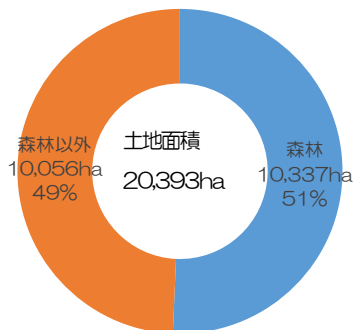


図2 人工林・天然林面積内訳 (民有林)

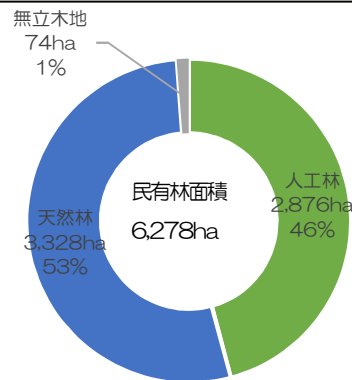


図3 人工林樹種別内訳 (民有林)

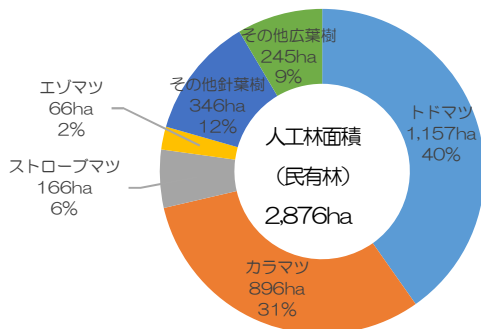
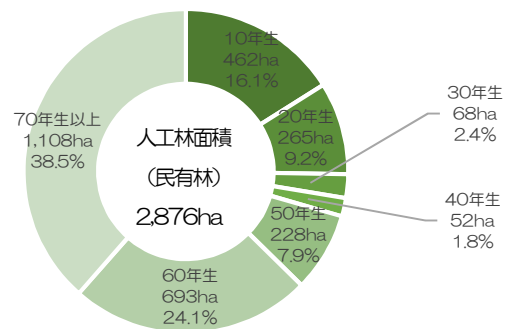


図4 人工林林齢別内訳 (民有林)



2.5 民有林所有形態別

栗山町の民有林 6,278ha のうち、690ha が町有林で、5,588ha が私有林となっています。私有林の内訳は 1,631ha が個人所有林、3,888ha が社有林、53ha が森林組合所有林、16ha がその他法人所有林となっています。（表 1）

表1 栗山町森林所有形態別

区分	面積	所有形態別		面積	割合
国有林	4,059ha				
民有林	6,278ha	公有林	町有林	690ha	11.0%
		私有林	個人所有林	1,631ha	26.0%
			社有林	3,888ha	61.9%
			森林組合	53ha	0.8%
			その他法人	16ha	0.3%
合計	10,337ha			6,278ha	

2.6 町有林の状況

町有林の人工林と天然林別でみると、人工林が 326ha、天然林が 357ha、無立木地が 7ha となっており、人工林が 47%の割合となっています。町有林の人工林の樹種別でみると、トドマツが 189ha と人工林の約 6 割を占め、次いでカラマツの 81ha、シラカバ 9ha、ストロームマツ 7ha、エゾマツ 4ha、その他針葉樹 22ha、その他広葉樹が 14ha となっており、トドマツとカラマツで町有林人工林の 8 割を占めています。（図 5、図 6）

町有林の人工林は、219ha の約 7 割が 50 年生を超える利用期を迎えています。トドマツのうち 126ha の約 7 割が 40 年生以上の伐期に達し、カラマツのうち 75ha の 9 割が 30 年生以上の伐期に達しています。（図 7）

図5 人工林・天然林面積内訳
(町有林)

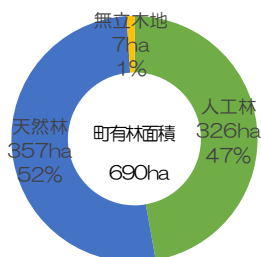


図6 人工林樹種別内訳
(町有林)

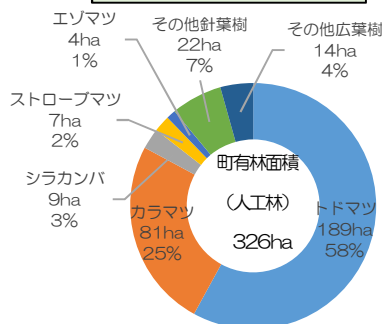
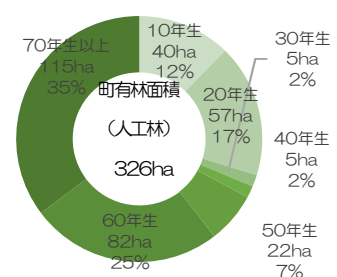
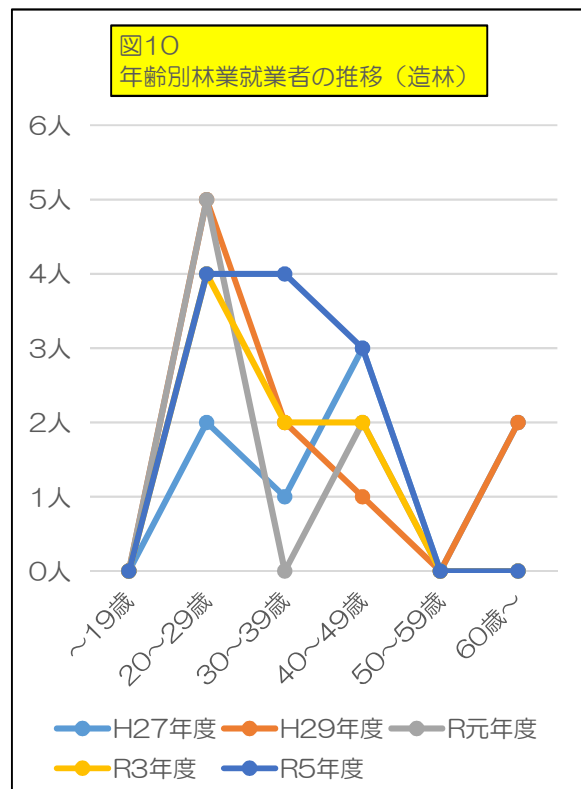
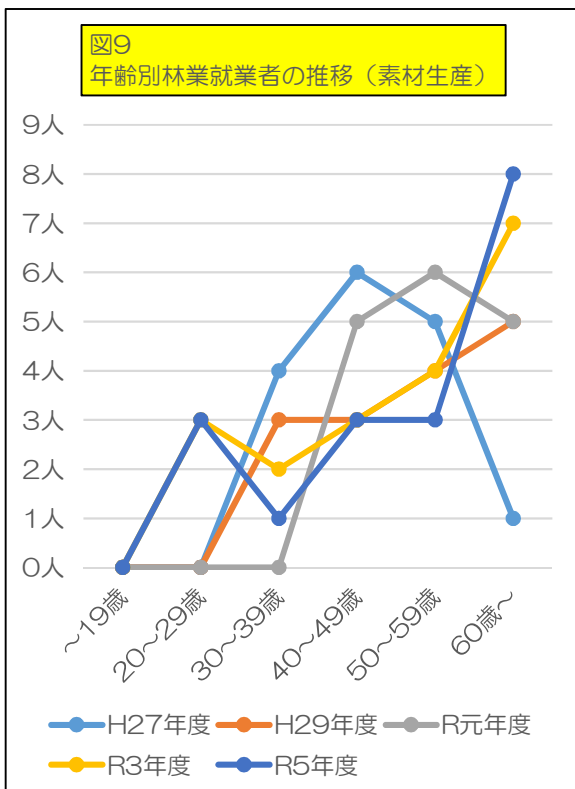
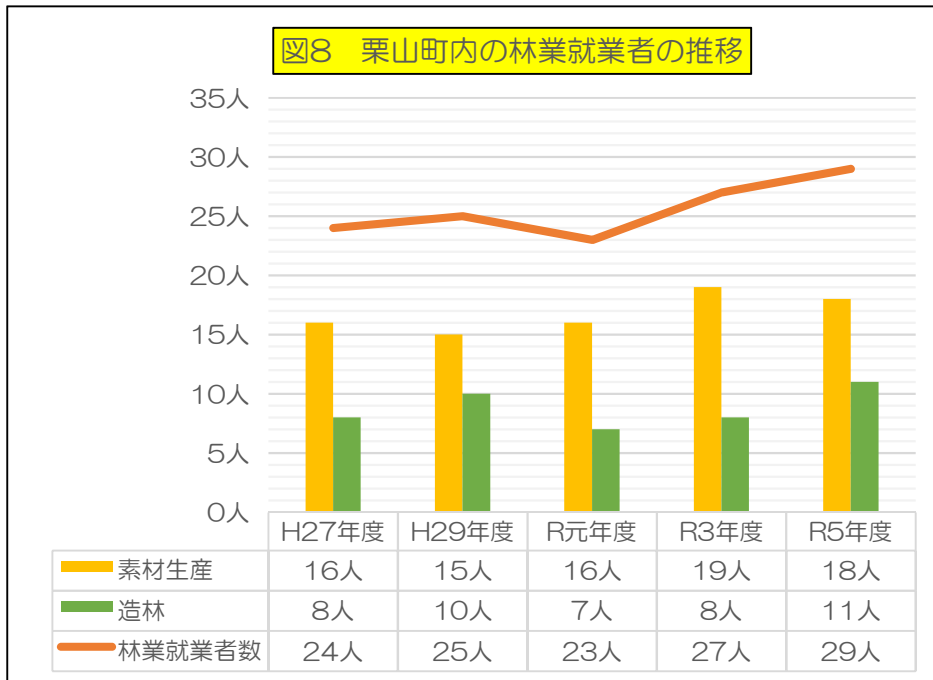


図7 人工林林齢別内訳
(町有林)



2.7 林業就業者等の状況

栗山町内の林業就業者は29人（令和5年度時点）で、その内訳は素材生産が18人、造林が11人となっています。全体として就業者数は微増傾向にあるものの、素材生産部門では60歳以上の高齢者が占める割合が年々増加しており、若年層（20～39歳）の就業者数は依然として少ない状況です。造林部門は令和元年度に就業者数が減少し、その後回復傾向にあります。依然として人数は少ない状況で、安定的な人材確保が課題となっています。（図8、図9、図10）

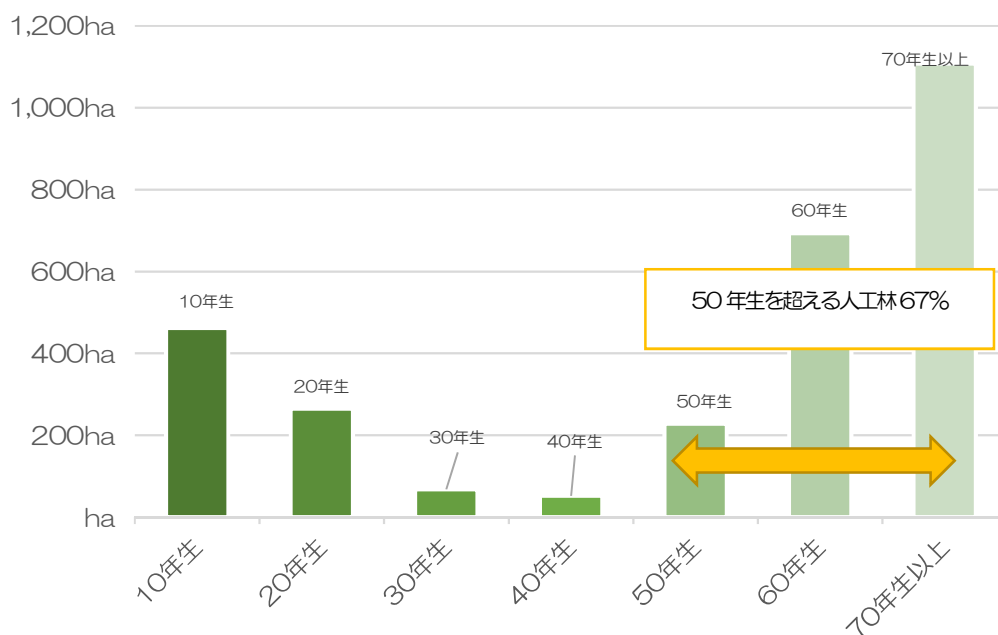


Ⅲ 栗山町林業の課題

3.1 人工林の7割以上が伐期を迎えている

栗山町内の人工林は約7割以上が伐期に達しており、大規模な間伐・伐採が必要な時期を迎えています。この森林資源の適切な更新・管理がなされない場合、森林の劣化や荒廃が進み、生態系や地域の防災機能、木材資源の持続的利用に深刻な影響を及ぼします。計画的な伐期管理とともに、伐採後の速やかな造林が求められています。（図11）

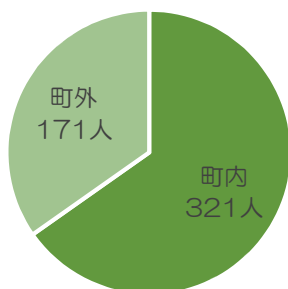
図11 人工林林齢別内訳（民有林）



3.2 森林所有者の高齢化及び後継者の不在

森林所有者の高齢化や後継者不足により管理放棄や不在村化が進み、境界不明化や施業の停滞により未整備森林の増加が危惧されます。森林経営管理制度の活用や相談支援体制を整えることが課題となっています。（図12）

図12 森林所有者



3.3 林道・作業道の整備不足

森林内の林道や作業道の整備状況が不十分であり、木材搬出や森林作業の効率低下、災害時の対応の遅れといった問題が生じています。林道の維持管理や新設を計画的に進め、安全かつ効率的な作業環境を整備し、林業の生産性向上や森林防災体制の強化を図る必要があります。（表2）

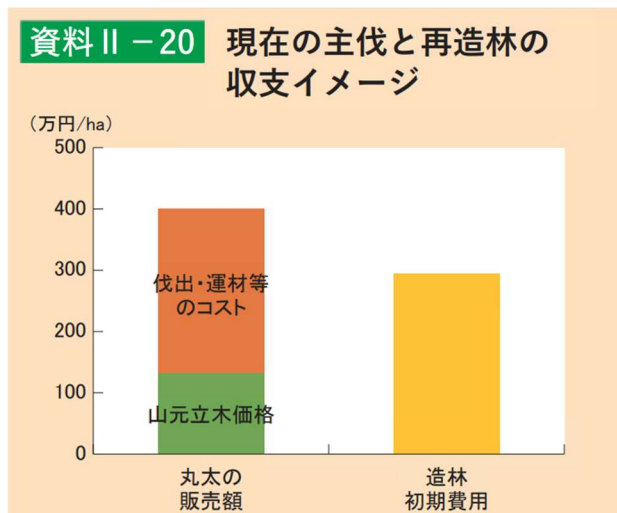
表2 栗山町林道・作業道路線一覧（町有林）

路線名	位置	延長 (m)
林道継立線	栗山町字継立 栗山町字日出	3,854
林道本継線	栗山町字継立 栗山町字北学田	7,447
林道南角田線	栗山町字南角田 栗山町字南角田	2,185
基幹作業道第2 桜山線	栗山町字桜山 栗山町字桜山	1,281
基幹作業道桜丘・森線	栗山町桜丘3丁目 栗山町字森	4,022
林業専用道桜山・本継線	栗山町字桜山 栗山町字桜山	2,060
林業専用道継立・日出線	栗山町字継立 栗山町字日出	1,901
合計		22,750

3.4 森林作業の効率化・低コスト化

適正な森林管理・整備を維持・向上させるためには、作業の効率化および低コスト化が不可欠です。機械化・ICT技術の導入推進や作業プロセスの見直しを進め、労働負担の軽減と経営の安定化を図る必要があります。（図13）

図13 主伐と再造林の収支イメージ（R6森林・林業白書より）



3.5 林業労働環境の厳しさと安全対策の強化

林業は急峻な地形や重労働を伴う危険な作業が多く、安全面でのリスクが高い産業です。労働災害を防止、健康で安全に働ける環境づくりのため、安全対策や機械化、作業環境の改善が急務です。働きやすい職場づくりが林業の持続的発展に不可欠となっています。（表3、表4）

※北海道における林業労働災害の現況

表3

（林業労働災害発生件数（死亡・休業4日以上））

	R6	R5	R4
死亡	4	4	1
休業	75	64	80
死傷計	79	68	81

表4

（業種別死傷年千人率の推移）

業種	R6	R5	R4
全産業	4.1	4.3	7.6
林業	15.9	13.7	18.0
鉱業	20.7	14.8	11.9
建設業	5.9	6.2	5.6
製造業	5.3	5.4	6.9

3.6 林業就業者の人材確保

林業分野では高齢化が著しく進んでおり、担い手の不足が深刻な課題です。栗山町でも若手の林業就業者が少なく、後継者不足により森林管理の継続性が危ぶまれています。林業の魅力発信、若者への就業支援、働き方改革など、人材確保のための多角的な施策が必要です。（表5）

表5

※栗山町林業従事者数（R5年度）

区分	人数	割合
～19	0	0%
20～29	7	24%
30～39	5	17%
40～49	6	21%
50～59	3	10%
60～	8	28%
合計	29	

3.7 地域木材の地産地消と製材基盤の導入

現在、栗山町内に製材所がなく、原木の多くが地域外へ流出する状況にあります。地域の森林資源は地域経済に還元されることが望ましく、製材基盤の整備や地域内での木材利用促進が必要です。地産地消の推進が課題となっています。（表6）

表6 ※林産物の生産・流通・加工施設の現状

施設名	位置	原料	備考
合単板工場	継立 363-7	広葉樹	松原産業(株)継立工場
フローリング工場	旭台 23-100	広葉樹	松原産業(株)栗山工場
オガ粉製造工場	旭台 23	林地残材等	松原産業(株)木材部
木材乾燥工場	旭台 23	カラマツ	栗山町ドライウッド協同組合

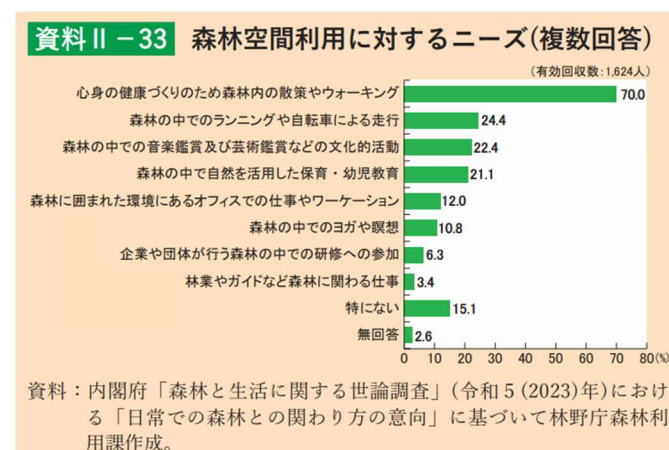
3.8 未利用材の活用

栗山町では伐採後に放置される未利用材が多く、森林資源の有効活用が課題です。これらの資源は適切に利用されなければ環境悪化の要因となりえます。未利用材の回収・活用技術や流通の整備も課題となっています。

3.9 森林資源の観光資源化

森林は木材生産だけでなく、観光やレクリエーション資源としての価値も高まっています。栗山町の豊かな森林環境を最大限に活かし、森林散策路の整備や体験プログラムの開発などを通じて森林観光を振興することが、地域活性化と森林保全の好循環のために必要です。（図14）

図14 森林空間利用に対するニーズ（R6 森林・林業白書より）



3.10 地域住民の森林利用と理解の促進不足

地域住民の森林への関心や理解が不足すると、森林管理や保全活動の協力体制構築が困難となります。林の公益的機能や地域資源としての価値を積極的に情報発信し、住民主体の森林利用・保全活動の促進を図ることが重要です。

Ⅳ 栗山町が目指す森林の将来像

4.1 基本理念

「地域でつくり、育て、活かし、未来へ繋げるくりやまの森。」

4.2 栗山町森林づくり宣言

栗山町 森林づくり宣言

～林業の地域資源循環と多様な価値創出を目指すとともに、地域社会と協働して持続可能な森林づくりを推進します～

栗山町は、森林を「地域のかげがえのない財産」と捉え、行政・住民・森林所有者・林業事業者が一丸となって守り育てる未来を目指し、「植え、育て、伐り、使い、また植える」という持続可能な循環を確立し、森林の多角的な価値を引き出すことで、豊かな地域経済と安心な暮らしを創出します。

現役世代の責任として、かげがえのない森林を枯渇させることなく、豊かな自然を次世代へつなぐことを誓います。

4.3 栗山町が目指す森林の将来像

栗山町が目指す森林の将来像

栗山町は、以下の4つの姿が実現した未来を目指します。

将来像1. 100年先も豊かなサイクルが続く 「森林」の姿

100年先を見据えたサイクル「植える・育てる・伐る・使う」の営みが途切れることなく続き、常に若々しく健全な森林が保たれている栗山町の森林の姿。

将来像2. 手を取り合って森を育む 「人」の姿

林業関係者のほか、町民や志し同じくする企業が一緒になって木を植えたり、手入れをしたり、地域全体で森林づくりを行うことで栗山町の森林が誰にとっても身近で大切な存在に。また、町民も企業も誰もが栗山町の森林に愛着を持って暮らしている人の姿。

将来像3. 多様な価値が新しい活力を生む 「経済」の姿

木材生産だけでなく、森林空間そのものが「健康（セラピー）」「観光（アウトドア）」「教育」等の多様な分野でのフィールドとなり、森林空間を活用した新たな森林サービス産業が確立され、栗山町の森林を求めて全国から人々が訪れ、地域に新しい仕事や活気が満ちあふれている経済の姿。

将来像4. 地元の木を地元で活かす 「資源」の姿

町内で切り出された木が、地元で加工され、家具や木材製品へと生まれ変わり、地元で使われる姿。

赤ちゃんが生まれたときに贈られる木のおもちゃや、学校や公共施設に当たり前のよう地元の木が使われる。薪や木質燃料などのエネルギーとしても使われ、地域住民の暮らしを温かく支える。町の中で資源が余すことなく活用され、地域の元気となっていくと回り続けている栗山町の資源の姿。

V 基本方針

栗山町が目指す森林の将来像を実現するため、以下の5つの方針に基づき施策を展開します。

基本方針1：循環型森林管理の徹底と生産基盤の強化

【対応課題：(1)資源の更新、(2)森林所有者の高齢化・後継者不足、(3)路網整備、(4)効率化】

森林の多面的機能（防災・水源等）を維持し、100年先も豊かな「森林の姿」を実現するため、適切な資源循環を推進します。

- ・計画的な主伐と再造林の推進：伐期を迎えた人工林の計画的な伐採を進めるとともに、伐採後の確実な再造林を徹底し、森林資源を次世代へ継承します。
- ・効率的な森林管理・整備の推進：効率的な森林管理・整備を推進するため林道・作業道の整備を進めます。あわせて、高性能林業機械等を導入し、作業の効率化と低コスト化、労働負担の軽減を図ります。



基本方針2：安全で魅力ある林業労働環境の構築と人材育成

【対応課題：(5)安全対策、(6)人材確保】

森林づくりを担う「人の姿」を支えるため、林業を安全で誇りある職業として再生します。

- ・林業労働安全対策：労働災害ゼロを目指し、林業安全装備品の導入等を支援し、作業の安全性向上を図ります。
- ・林業担い手の確保・育成：林業従事者の就業意欲を高めるため安心して働き続けられる労働環境の改善を推進し、林業担い手の確保を図ります。

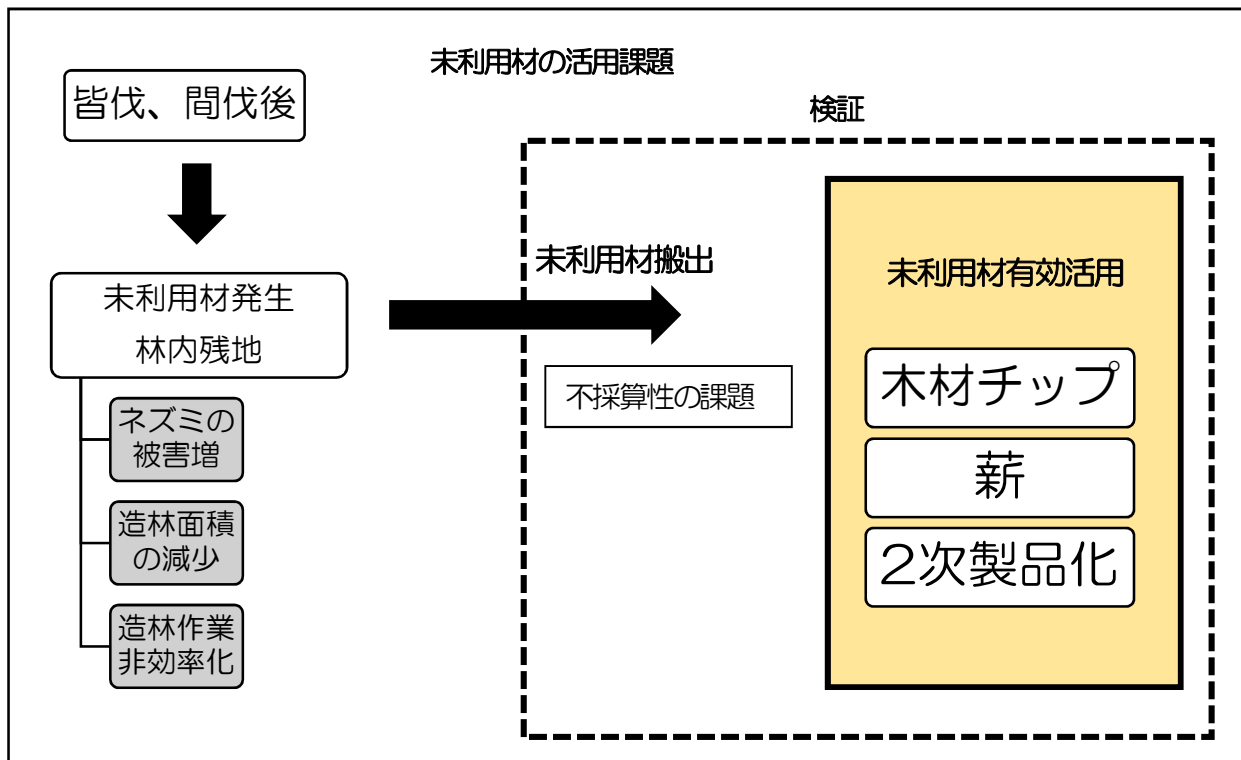
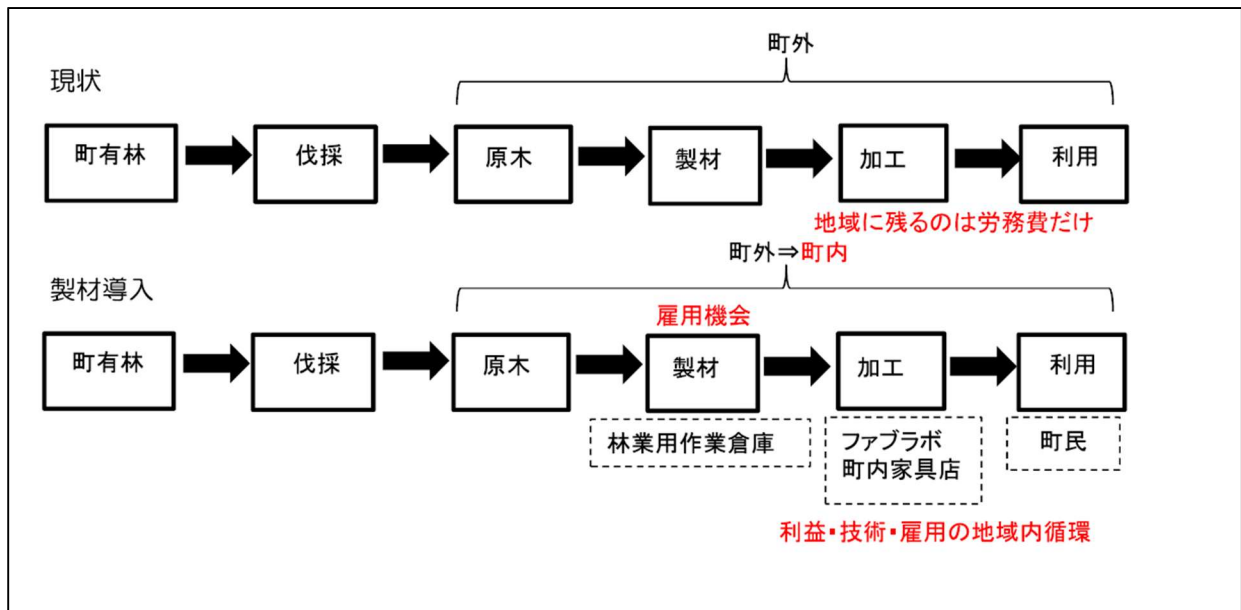


基本方針3：地域内資源循環（栗山型地産地消）の確立

【対応課題：(7)地産地消・製材基盤、(8)未利用材活用】

町内の資源を町内で活かしきる「資源の姿」を実現するため、活用ルートを構築します。

- ・地域木材の利用拡大と加工体制の整備：公共施設や住宅、誕生祝品等への町内産材利用を拡大します。
また、町内に製材所が無い現状を踏まえ、小規模な加工体制を検討し、資源を地域内で使い切る仕組みを整備します。
- ・未利用材の活用：伐採現場に残される未利用材等を、薪や木質燃料等、有効活用する仕組みを検討します。

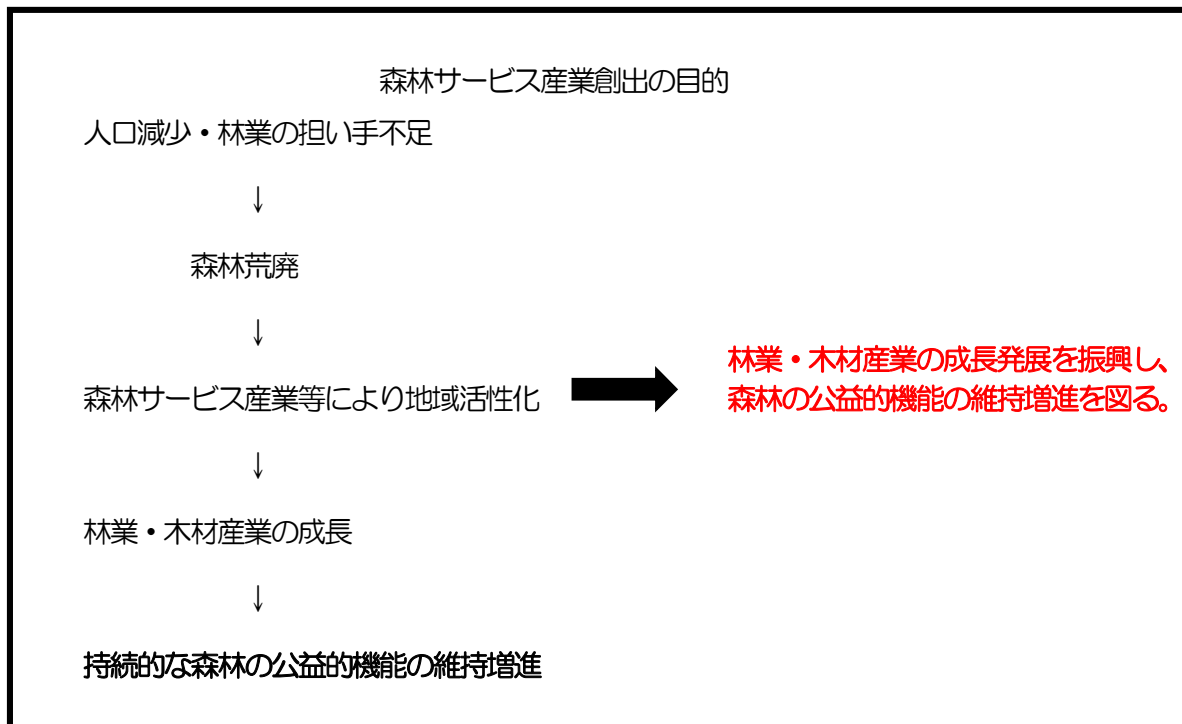


基本方針 4：森林の多角的価値を引き出す新産業の創出

【対応課題：(9)観光資源化】

森林を多目的に活用する「経済の姿」を実現するため、木材生産以外の収益源を育てます。

- 森林サービス産業の創出：町内外から人々を惹きつける森林空間を活用した体験プログラムを開発し、地域に新たな雇用と活力を創出します。
- 環境価値の市場化検討：森林整備資金に還元する仕組み（J-クレジット等）の活用を模索します。



基本方針 5：多様な主体の参画による森林づくりと木育・森林環境教育の推進

【対応課題：(10)住民の理解促進】

地域全体で森を育む「人の姿」を確固たるものにするため、参画の輪を広げます。

- 木育・森林環境教育の展開：子どもから高齢者まで、地元の木に触れ、森を学ぶ機会を創出し、郷土の森林に対する愛着と誇りを育みます。
- 町民や企業等と共創する森林づくり：町民参加型の森林づくりや企業の森林づくり活動を積極的に誘致し、積極的に開かれた森林管理を実現するとともに、森林整備を推進します。



桜丘町有林にて町民森林体験イベント



継立町有林にて企業の森林づくり活動

VI 施策体系

基本方針1

循環型森林管理の徹底
と生産基盤の強化

- ・ 計画的な主伐・再造林の推進
- ・ 効率的な森林管理・整備の推進

基本方針2

安全で魅力ある林業労働環境の構築と人材育成

- ・ 林業労働安全対策
- ・ 林業担い手の確保・育成

基本方針3

地域内資源循環（栗山型地産地消）の確立

- ・ 地域木材の利用拡大と加工体制の整備
- ・ 未利用材の活用

基本方針4

森林の多角的価値を引き出す新産業の創出

- ・ 森林サービス産業の創出
- ・ 環境価値の市場化検討


基本方針5

多様な主体の参画による森林づくりと木育・森林環境教育の推進


- ・ 木育・森林環境教育の展開
- ・ 町民や企業等と共創する森林づくり

VII 具体的施策


基本方針 1 循環型森林管理の徹底と生産基盤の強化


施 策	(1)計画的な主伐と再造林の推進	
具体的な取組み	<p>①町有林の主伐と再造林の推進 町有林の人工林の7割以上伐期を迎えていることを踏まえ、毎年概ね5ha～10haの主伐と造林を実施します。</p> <p>②森林経営管理制度の運用 適切な管理が行われていない私有林に対し、経営計画の加入促進や森林経営管理制度の運用を図ります。</p> <p>③再造林・育林の支援 伐採後の未植栽地を発生させないように、植樹や下草刈りなどの再造林経費に対する支援を実施します。</p>	
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ■森林環境保全整備事業（国補助） ■豊かな森づくり推進事業（道補助） ■民有林等活性化推進事業（町単独） ■森林経営計画加入推奨事業（町単独） 	<div data-bbox="938 864 1158 927" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">町有林造林地</div> 

施 策	(2)効率的な森林管理・整備の推進	
具体的な取組み	<p>①路網（林道・作業道）の計画的整備 木材を効率的に運び出すための基盤となる林道・作業道の新設および維持修繕を実施します。</p> <p>②高性能林業機械の導入支援 作業の効率化と労働負担の軽減を図るため、高性能林業機械の導入を促進します。</p> <p>③スマート林業の活用検討 ドローンによる森林調査や、境界のデジタル管理など、ICT技術を活用した低コストな管理手法を導入します。</p> <p>④適切な間伐の推進 過密となった森林の光環境を改善し、林齢に応じた適切な間伐を推進します。これにより、二酸化炭素の吸収能力を高めるとともに、下草を繁茂させて土砂災害を防ぐ「強い森林」を作ります。</p>	


<p>関連事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■森林環境保全整備事業（国補助） ■合板・製材・集成材生産性向上品目 転換促進対策事業(国補助) ■林業機械等導入支援事業（町単独） 	<p style="text-align: center;">高性能林業機械</p> 
--------------------	--	---


基本方針 2 安全で魅力ある林業労働環境の構築と人材育成

<p>施 策</p>	<p>(1)林業労働安全対策</p>	
<p>具体的な取組み</p>	<p>①林業労働安全装備の導入支援 防護衣（チェーンソーパンツ等）などの安全装備の購入を支援し、林業従事者の安全確保と労働災害防止を図ります。</p> <p>②林業従事者の福利厚生・作業拠点の整備 林業担い手である森林組合等の林業従事者が、過酷な屋外環境下でも安全・健康に働き続けられるよう、資機材の保管や雨天時の作業、休憩・衛生管理が可能な「林業用倉庫（作業・休憩施設）」の整備を推進します。</p> <p>これにより、労働環境の質を向上させ、若手や多様な人材が定着しやすい職場づくりを支援します。</p>	
<p>関連事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■林業担い手労働安全推進支援事業（町単独） 	<p style="text-align: center;">林業安全装備品</p> 


施 策	(2) 林業担い手の確保・育成	
具体的な取組み	<p>① 林業新規就業者の雇用促進支援 林業への新規雇用を促すため、林業の新規就業者及びそれらを雇用する林業事業体に対して、経済支援を行うことで、就業初期の経済的負担を軽減し、林業の新規就業者の確保を図ります。</p> <p>② 資格取得・技術研修のバックアップ チェーンソーや高性能林業機械等の操作資格など、林業に必要な資格取得や林業技術研修の支援等、林業従事者がスキルアップできる体制を構築します。</p>	
関連事業	<p>■ 林業就業者支援事業（町単独）</p>	<p>町有林伐採作業中現場</p> 


基本方針 3 地域内資源循環（栗山型地産地消）の確立

施 策	(1) 地域木材の利用拡大と加工体制の整備	
具体的な取組み	<p>① 公共施設等の地域木材の活用 栗山町の公共建築物等において、栗山産材を積極的に活用します。空き家のリノベーション、一般住宅の新築やリフォーム等における地域木材の利用拡大を図ります。</p> <p>② 小規模加工（製材）拠点の構築 町内に製材所がない課題に対し、小規模な製材施設の導入を検討し、地元産材を地元で製品化するルートを作ります。</p> <p>③ 地域木材の利用促進 庁内の事務用品（名札等）や、木の玩具の出生祝い等の贈呈などで栗山町産木材を活用し、行政が積極的に木材利用をリードします。また、町民にも地域木材利用の機会を設けます。</p>	
関連事業	<p>■ 公営住宅建替工事（町単独）</p>	<p>町公営住宅建設中（町産材使用）</p> 


施 策	(2)未利用材の活用	
具体的な取組み	<p>①未利用材の回収・集積システムの構築 伐採現場に放置されている未利用材を効率的に回収するための仕組みを検討します。</p> <p>②未利用材の付加価値化 未利用材の有効活用方法として、薪やチップとして付加価値を付けて、採算性のある仕組み作りを進めます。</p> <p>③木質エネルギー活用の検討 伐採現場に残された未利用材や製材端材を、薪ストーブやボイラー用のチップとして活用する仕組みを検討します。また、公共施設や民間施設での木質エネルギー導入の可能性を調査します。</p>	
関連事業	<p>■林産事業（町単独）</p>	<p>町有林 未利用材林内残地状況</p> 


基本方針 4 森林の多角的価値を引き出す新産業の創出

施 策	(1)森林サービス産業の創出	
具体的な取組み	<p>①森林空間を活用した森林体験プログラム等の開発 林業ガイドツアーや森林の手入れ、火起こし、薪割り体験など、多彩な森林体験プログラムを開発し、需要のある森林サービス産業を創出します。</p>	
関連事業	<p>■地域おこし協力隊（森林サービス産業チャレンジ隊員）</p>	<p>森林サービス産業イメージ</p> 

施 策	(2)環境価値の市場化検討	
具体的な取組み	①Jクレジット制度等の活用検討 森林整備による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として認証・販売する仕組みのJクレジット制度の活用について検討します。	
関連事業	■ Jクレジット制度	<div style="text-align: center;"> <p>Jクレジット</p>  </div>

基本方針5 多様な主体の参画による森林づくりと木育・森林環境教育の推進

施 策	(1)木育・森林環境教育の展開	
具体的な取組み	①町有林イベントの開催 毎年1回以上、町有林の観察会や森林体験会等を実施し森林に対する理解促進や意識の情勢を図ります。 ②森林・林業への理解の促進と情報発信 SNSや広報誌を活用し、森林の役割や林業の重要性を積極的に発信します。	
関連事業		<div style="text-align: center;"> <p>町有林トドマツ蒸留イベント</p>  </div>

施 策	(2)町民や企業等と共創する森林づくり	
具体的な取組み	<p>①町民参加の森林づくり 町民が種から苗木になるまで育て、町有地に植栽する栗山版「戻り苗」等を活用し、町民にも森林づくりに参加してもらう体制をつくります。</p> <p>②「企業の森」等の誘致 社会貢献活動（CSR）等、森林保全に関心の高い企業を対象に、植樹や育樹を行うフィールドを提供し、企業と協働した森林づくりを推進します。</p>	
関連事業		<p data-bbox="927 546 1190 600">栗山版戻り苗</p> 

VIII 推進体制・進行管理・目標値

8.1 推進体制

- 行政と関係団体の連携

栗山町を中心に、森林組合、林業事業者等で構成する「栗山町森林ビジョン推進会議」を設置し、各施策の実施状況を共有し、連携を深めます。

- 広域的な連携

空知総合振興局や研究機関等と連携し、木材流通や林業技術等の森林・林業の展開を図ります。

(1) 栗山町森林ビジョン策定会議 委員名簿

所 属		職 名	氏 名
松原産業 株式会社		代表取締役社長	松原 由典
松原産業 株式会社	木材部	部長	常名 高文
松原産業 株式会社	木材部	課長	岩田 大輔
南空知森林組合		参事	早坂 美千代
南空知森林組合	業務課	統括課長	瀬川 恭平
南空知森林組合	森林整備部門	現場管理総括	左脇 明
空知総合振興局森林室	普及課	課長	中辻 仁志
空知総合振興局森林室	普及課	普及推進係長	谷口 久美子
空知総合振興局森林室	普及課	主査（計画指導）	小林 さよ子
空知総合振興局森林室	普及課	専門普及指導員	櫻井 涼子
栗山町	農林課	課長	田崎 剛
栗山町	農林課農林業グループ	主査	田中 敦志
栗山町	農林課農林業グループ	地域おこし協力隊	安藤 あかり

(2) 計画策定までの過程

実施日	実施事項	実施内容
令和7年7月2日	栗山町森林ビジョン策定事前会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨 ・森林・林業の現状・課題共有(情報交換)
令和8年1月28日	第1回策定会議	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出 ・基本理念の検討 ・基本方針と施策の検討 ・数値目標の検討 ・骨子案に対する意見交換
令和8年2月3日	第2回策定会議	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の決定 ・基本理念の決定 ・基本方針と施策の決定 ・数値目標の決定 ・骨案に対する意見交換
令和8年2月13日	第3回策定会議	<ul style="list-style-type: none"> ・栗山町森林ビジョン策定(案)
令和8年3月24日	意見公募開始	<ul style="list-style-type: none"> ・栗山町森林ビジョン意見公募
令和8年4月28日	第4回策定会議	<ul style="list-style-type: none"> ・意見公募の取りまとめ結果の報告
令和8年5月1日	栗山町森林ビジョン施行	

8.2 進行管理

- ・点検・評価

毎年度、主要な施策の進捗状況を確認し、目標値(KPI)の達成度を評価します。

- ・見直し

計画期間の中間年(令和12年度)を目途に、社会情勢や経済状況の変化、進捗状況の結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

8.3 目標値

計画の実行性を高めるため、以下の指標について目標値を設定し、進捗を管理します。

基本方針	具体的施策	成果指標	現状 (R7)	目標値(R17)	
基本方針1 循環型森林 管理の徹底 と生産基盤 の強化	(1) 計画的 な主伐と再 造林の推進	①町有林の 主伐と再造 林の推進	町有林の主伐・再 造林面積	5.96ha/年	5ha年 50ha (R8- R17 累計)
		②森林経営 管理制度の 運用	森林意向調査の実 施面積	0ha	20ha (R8- R17 累計)
		③再造林・育 林の支援	再造林・保育の支 援実施面積	再造林 37.26ha (豊 かな森づく り) 保育51.17ha (民有林等活 性化推進事 業)	再造林 400ha (豊か な森づくり) 保育 500ha (民有林等活 性化推進事 業) (R8- R17 累計)
	(2) 効果的 な森林管理・ 整備の推進	①路網 (林 道・作業道) 計画的整備	路網の整備延長	維持補修延長 0.8km	林道・作業道 の新設 1 路 線 維持補修 延長 10km (R8-R17 累 計)
		②高性能林 業機械の導 入支援	町内伐採実施面積 (町有林・町有林)	38ha/年	500ha(R8- R17 累計)
		③スマート 林業の活用 検討	導入候補技術の選 定数	0件	3件以上 (R8-R17 累 計)
		④適切な間 伐の推進	町有林の間伐面積	0ha/年	3ha/年 30ha (R8- R17 累計)
	基本方針2 安全で魅力 ある林業労 働環境の構 築と人材育 成	(1) 林業労 働安全対策	①林業労働 安全装備の 導入支援	林業労働災害発生 件数	0件/年
②林業従事 者の福利厚 生・作業拠点 の整備			作業拠点の整備件 数	0件	1件
(2) 林業担 い手の確保・ 育成		①林業新規 就業者の雇 用促進支援	新規林業従事者数	—	5人

		②資格取得・技術研修のバックアップ	新規資格取得者数	0人	5名以上の専門資格取得サポート (R8-R17累計)
基本方針3 地域内資源循環(栗山型地産地消)の確立	(1) 地域木材の利用拡大と加工体制の整備	①公共施設等の地域木材の活用	公共施設等の町産木材使用材積	88.6m ³ (中里1号団地、中央南3号団地)	400m ³ (R8-R17累計)
		②小規模加工(製材)拠点の構築	小規模加工施設の整備件数	0件	1件
		③地域木材の利用促進	町産材活用製品導入数	0点	5点 (R8-R17累計)
	(2) 未利用材の活用	①未利用材の回収・集積システムの構築	未利用材集積システムの構築数	0件	1件
		②未利用材の付加価値化	未利用材活用付加価値化件数	0件	1件
		③木質エネルギー活用の検討	木質エネルギー活用検討報告書の作成	0件	1件
基本方針4 森林の多角的価値を引き出す新産業の創出	(1) 森林サービス産業の創出	①森林空間を活用した森林体験プログラム等の開発	森林体験プログラムによる直接的な収益額	0円	300万円/年以上
	(2) 環境価値の市場化検討	①Jクレジット制度等の活用検討	Jクレジット制度の事業性評価及び可否判断の実施	0回	1回
基本方針5 多様な主体の参画による森林づくりと木育・森林環境教育の推進	(1) 木育・森林環境教育の展開	①町有林イベントの開催	町有林イベント開催数	2回/年	2回/年
		②森林・林業への理解の促進と情報発信	林業情報発信回数	3回/年	5回/年
	(2) 町民や企業等と共創する森林づくり	①町民参加の森林づくり	戻り苗参加者数	10人/年	30人/年 300人 (R8-R17累計)
		②「企業の森」等の誘致	参加者企業数	6社 (累計)	5社 (R8-R17累計)

用語集

【あ】

A材・B材・C材（えーざい・びーざい・しーざい）

丸太の品質に応じた区分。A材は柱などの建築用材、B材は合板や集成材、C材は曲がりや腐れがあり、主に燃料（バイオマス）やチップに使われる材のこと입니다。

枝打ち（えだうち）

成長した木の低い位置にある枝を、根本から切り落とす作業。木材の中に「節（ふし）」ができるのを防ぎ、見た目が美しく価値の高い木材を育てることができます。

【か】

皆伐（かいばつ）

対象エリアの木を全て一度に伐採する方法。作業効率が良く、伐採後に一斉に苗木を植えて新しい森林をつくる（再造林）のに適しています。

間伐（かんばつ）

成長に伴って混み合ってきた森林の一部を間引く作業です。残った木に光を当て、健全な成長を促します。

栗山町森林整備計画（くりやまちょうしんりんせいびけいかく）

森林法に基づき、町内における森林整備の基本方針や標準的な施業方法などを定めた10年間の計画です。本ビジョンはこの計画と整合性を図っています。

高性能林業機械（こうせいのもりんぎょうきかい）

林業作業の伐倒、枝払い、玉切り（丸太に切る）、積み込みなど、複数の作業を一台で行える林業用機械（プロセッサやフォワーダなど）のことです。

国有林（こくゆうりん）

国が所有する森林。

【さ】

再造林（さいぞうりん）

森林の木を伐採した後の跡地に、再び苗木を植えて新しい森林をつくることです。

下刈り（したがり）

植えたばかりの苗木が、周りの雑草や低木に隠れて成長が妨げられないよう。周囲の草を刈り取る作業。

J-クレジット（じえい・くれじつと）

森林整備等によるCO2吸収量を、国が「クレジット」として認証する制度。

主伐（しゅばつ）

成長した森林の木を収穫（伐採）することです。

除伐（じよばつ）

苗木がある程度育った段階で、目的とする樹種の成長を邪魔している他の種類の木や、形の悪い木を取り除く作業。

人工林（じんこうりん）

木材として植えるために、人が苗木を育てた森林。栗山町ではトドマツ、カラマツが主です。

森林意向調査（しんりんいこうちょうさ）

森林所有者に対し、今後の管理を自分で行うか、町に委託したいかなどの意向をアンケート等で確認すること。

森林環境税（しんりんかんきょうぜい）

温室効果ガス排出削減や災害防止等を目的に森林整備の財源確保のために創設された国の税金。令和6年度から1人年額1,000円が個人住民税均等割に上乗せされた形で徴収されています。

森林環境譲与税（しんりんかんきょうじょうよぜい）

国が集めた「森林環境税」を、都道府県や市町村に配分した税金。森林整備や林業振興等に充てることとされています。

森林経営管理制度（しんりんけいえいかんりせいど）

手入れが行き届いてない森林の所有者に対し、町が仲介役となって管理の意向を確認し、意欲ある林業経営者に繋げたり、町が直接管理する仕組み。

森林経営計画（しんりんけいえいかく）

森林所有者や森林組合などが作成する5年間の森林管理・実施計画。認定を受けると、税制優遇や補助金などの支援が受けやすくなります。

森林サービス産業（しんりんサービスさんぎょう）

木材生産だけでなく、森林空間を「健康・観光・教育」などのフィールドとして活用し、新たな価値や収益を生み出す産業のことです。

森林所有者（しんりんしゅゆうしゃ）

森林法で定義されており、「森林の土地の所有者」又は「立木の所有者」を指します。実務上は、伐採後の再生林に責任を持つ主体となります。

スマート林業（すまーとりんぎょう）

ドローンやICT（情報通信技術）、地図情報システム（GIS）などを活用し、森林の管理や作業を効率化・省力化する新しい林業の形です。

素材生産（そざいせいさん）

伐採した木を、丸太に切り出し、山から運び出す一連の作業のことです。

【た】

択伐（たくばつ）

成長した木や不要な木を部分的に選びながら伐採する方法。森林を丸裸にせず、景観や機能を維持しながら木材を収穫できます。

天然更新（てんねんこうしん）

人の手で苗木を植えるのではなく、自然に落ちた種から芽が出た樹木（天然稚樹）を育てることで森林を再生させる方法。

天然林（てんねんりん）

自然の力（種が落ちるなど）で成立し、維持されている森林。広葉樹を中心に多様な樹種で構成されています。

【は】

伐期（ばつき）

育ててきた木を、木材として利用するために伐採するのに適した時期。

不在村所有者（ふざいそんしよゆうしゃ）

所有している森林の所在地（市町村）以外に住んでいる森林所有者。

保育（ほいく）

植えた苗木が健全に育つよう、下刈り（雑草刈り）や除伐（不要な木の除去）などの手入れ作業の総称。

【ま】

民有林（みんゆうりん）

国有林を除く都道府県、市町村、個人、企業（社有林）などが所有する森林の総称。

さらに、民有林は都道府県や市町村などの自治体が所有する「公有林」と個人や企業が所有する「私有林」に分けられます。

未利用材（みりようざい）

木材として使われる丸太以外の、枝葉や根元、曲がった部分など、これまで山に残されたり廃棄されたりしている森林資源のことです。

木育（もくいく）

「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みを通じて、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む教育活動。

木質バイオマス（もくしつばいおます）

木材をチップやペレットにして、ストーブや発電の燃料等に使う再生可能エネルギー。

戻り苗（もどりなえ）

植林用の苗木をどんぐりから約2年間自宅等で育て山に返す体験型プロダクト。

【5】

林業事業体（りんぎょうじぎょうたい）

伐採、造林、下刈りなどの森林施業を行う組織や企業のこと。

林産物

森林から産出される産物の総称。丸太（木材）だけでなく、薪、チップ、キノコなども含まれる。

林道・作業道（りんどう・さぎょうどう）

森林の管理や木材の運び出し等の林業のために整備された道です。

林齢（りんれい）

木の年齢。苗木を植えた年を1歳（1年生）として数えます。

齢級（れいきゅう）

樹木の年齢を5年ごとに区切った単位（例：1～5年生＝1齢級）。森林の成熟度や収穫時期の判断に用います。

北海道 栗山町

令和8年5月策定

農林課

TEL:0123-73-7515/FAX:0123-73-2160

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>